第4次 行政改革

平成26年度取り組み結果

町では、行政改革を最重要施策の一つとして捉え、昭和62年の行政改革大綱策定以降、行政改革を実施してきました。

平成23年度から推進している第4次行政改革大綱では、「町民ニーズに対応した行政サービスの提供」、「自立した行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」と3つの柱を掲げました。この3つの柱により、町の特性にあわせた行政サービスが何であるのかを把握し、町民が積極的に参加し、協働して事業を実施することも必要であると考え、行政改革を推進するものとしています。

なお、平成26年度はこの第4次行政改革大綱の最終年度であり、その事を踏まえ全職員が改革項目における達成基準を満たせるように取り組みました。

行政改革による財政効果

●平成26年度は2095万円の効果

平成26年度中に取り組んだ事業による財政効果は、2095万円となります。

その内容としては、ドッグラン教室の充実化による顧客の増加及び、町県民税などの未収金回収への対策強化になります。

なお、第4次行政改革大綱における財政効果の合計は、1億2900万円となりました。

ドッグラン教室の様子

行政体制の整備

●機構改革を実行

平成26年10月に機構改革を行い、担当室の新設や、課や係の再編などにより、1局10課1室2担当室25係体制へと移行しました。これにより、課の所管業務を明確にするとともに、専門性を高める組織体制となりました。

●新たに取り組んだ事業

取り組み	内　容
地域別分野別座談会【町民と町政の連携】	新まちづくりアクションプログラム策定に際し、分野別座談会を計4日間、賑わいあるまちづくり座談会を15箇所で開催し、広く意見・提案などをいただきました。
民設民営による保育園開設【民間活力の導入】	平成25年度に開園した松田さくら保育園の定員を、60人から90人に増員とするため、施設整備を行いました。
寄ふれあいドックランの効率的運営【民間活力の導入】	平成26年10月から定休日（火曜日）と荒天時の臨時休園制度を導入し、効率的な運営に努めました。
チャレンジデー参加【町民と町政の連携】【人材育成の推進】	「健康・スポーツに通じたまちづくり」を目的に、チャレンジデーに参加しました。対戦相手の東神楽町には負けてしまいましたが、多くの住民や通勤通学者の協力があり、相互的なつながりを作ることができました。

輝け！ まつだの一番星 ③

このコーナーでは、町の未来を担う子どもたちの活動を取り上げます。今回は相洋中学校2年生の小宮奈々（こみやななな）さんを紹介します。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

「3人の兄の影響で柔道を始めました」と語るのは、小宮奈々さん（宇津茂自治会）。寄幼稚園の年長（6歳）から柔道を始め、寄小学校では、松田少年柔道クラブに入部。小学校3年時からは、兄の誘いで相洋中学校の部活動に混じりながら、柔道の練習をしてきました。

その後、相洋中学校に入学し、柔道部に入部。中学2年生となった現在は、中学・高校生男子と日々、練習を行っています。

部活動の練習は、主に放課後と土曜日に行っていますが、大会が近くなると、日曜日にも練習が行われます。

笑顔でインタビューに答えてくれた小宮さん

今年の夏。全国大会の予選も兼ねた神奈川県中学校総合体育大会の女子70kg超級で2年生ながら、見事に優勝しました。

そして迎えた全国大会。8月17日(月)から北海道函館市で開催されていた『第46回全国中学校柔道大会・女子70kg超級』に神奈川県代表として出場しました。初戦の相手を、得意技と語る内股で開始9秒で降すと、その後も勝ち進み、全国5位という成績を収めました。

投げ技を仕掛ける小宮さん

試合前には好きな歌手の歌を聴いてリラックスしたり、休日は友だちと映画や、録り溜めたテレビ番組を見たりと、普通の中学生の一面も見せる小宮さん。「これからの目標は？」の質問には「ケガをしないで全国大会で優勝したい。」と力強く語ってくれました。

来年の全国中学校柔道大会でも、松田町の柔道家が、全国大会を沸かすことでしょう。

全国大会後、賞状を持って記念撮影

オール松田・花 de おもてなし

おもてなし宣言について

先月号でお知らせしましたとおり、8月22日のまつだ観光まつりで、「オール松田」おもてなし宣言をしました。

おもてなし宣言では、十箇条の項目を挙げました。町民一人一人が、町外から訪問してくださった方々だけではなく、隣近所といった町内の方々や、ご家族に対しても「おもてなし」ができるようにと願いを込めたものです。

「きれいにしたい」と思う気持ち。それがおもてなし

町では、4月から街なかに花を植えてくださる皆さんに、自治会や環境美化推進委員を通じて、種や苗を配付しています。

皆さんの「きれいにしたい」という気持ちは「おもてなし」の心そのものであり、町の大切な財産です。この気持ちをより一層育み、未来に引き継ぎたい。そして、美しいまちにしていきたい、という思いから始まった取り組みです。

これまでにご協力いただいた皆さんのおかげで、少しずつ花のある景色が広がっています。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222